公益財団法人とちぎ未来づくり財団

令和8年度 栃木県立とちぎ海浜自然の家 常勤嘱託指導員 募集要項

標記職員を下記のとおり募集します。

- 1 職 種 栃木県立とちぎ海浜自然の家 常勤嘱託指導員
- 2 応募資格 高等学校卒業以上であること。 普通自動車免許を有していること。 教員免許資格(校種は問わない)を有していることが望ましい。 社会教育主事資格を有していることが望ましい。 エクセル及びワード等の操作が一通りできることが望ましい。
- 3 業務内容 とちぎ海浜自然の家の指導運営 (※当直業務あり) 利用者団体への対応や指導及び主催事業への支援等
- 4 採用期間 令和8(2026)年4月から令和9(2027)年3月(更新可)
- 5 勤務体制 4週8休制(土・日・祝日勤務あり)
- 6 採用人員 1名程度
- 7 勤務条件
 - (1) 雇用期間 令和8(2026)年4月1日から令和9(2027)年3月31日まで ※更新する場合あり、最長雇用期間5年。
 - (2) 雇用形態 直接雇用
 - (3) 身 分 1年以内の期間を定めて臨時的に雇用する職員
 - (4) 勤務場所 栃木県立とちぎ海浜自然の家 (茨城鉾田市玉田336-2)
 - (5) 勤務時間 8時30分~17時15分まで(1日7時間45分勤務)
 - (6) 休憩時間 通常 12 時 00 分~13 時 00 分まで
 - (7) 休 日 週 38 時間 45 分勤務として 4 週間に 8 日 所長が指定する日(国民の祝日に関する法律に規定する休日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日まで)
 - (8) 報 酬 栃木県職員の給与に関する条例に定める行政職給料表 1 級 29 号給相 当額

※参考: 令和7年度/月額225,600円(9月現在)

- (9)手 当 通勤手当、地域手当、住居手当、宿日直手当、期末手当(在職期間に 応じて6月及び12月に支給、令和7年度年間2.50月分) ※退職手当の支給はありません。
- (10)報酬等支給日 月締め翌月払い(原則7日、詳細は年度初めに決定します。)
- (11) 有給休暇 1年度につき 20日
- (12) 特別休暇 夏季(1年度5月~10月の期間内において6日)
- (13) 社会保険 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
- (14) その他 屋内禁煙
- 6 試験日程

第1次試験 書類(採用申込書)による選考

第2次試験 面接(日時は第1次試験合格者に連絡します。)

場所:栃木県立とちぎ海浜自然の家(茨城県鉾田市玉田336-2)

7 応募方法

(1) 提出書類

写真を貼付した採用申込書(自筆)

(別途様式あり/ホームページからダウンロードしてください。)

(2) 申込期間

令和7(2025)年10月31日(金)~令和7(2025)年11月28日(金)(消印有効) 封書に「常勤嘱託員応募書類在中」と明記し、下記まで郵送(持参可)してください。

〒311-1412 茨城県鉾田市玉田336-2

(公財) とちぎ未来づくり財団 栃木県立とちぎ海浜自然の家 宛て ※第1次試験の結果は、12月4日(木)までにお知らせします。

8 お問い合わせ先

(公財) とちぎ未来づくり財団 栃木県立とちぎ海浜自然の家

TEL:0291-37-4000 〇ホームページ

https://tochigikaihin.jp/



9 その他

・お送りいただいた採用申込書に記載の個人情報については、栃木県個人情報保護 条例、当公益財団個人情報保護事務処理要領に基づき、適切に取り扱います。